



<クライアント各位>

## TMI 特別セミナーのご案内 「ミャンマー新投資法・新会社法」出版記念セミナー

日 時: 【神戸オフィス】 2018年9月6日(木) 14:00~16:00(受付開始13:30)  
 【東京オフィス】 2018年9月7日(金) 14:00~16:00(受付開始13:30)  
 【名古屋オフィス】 2018年9月7日(金) 14:00~16:00(受付開始13:30)  
 ※名古屋オフィスでは東京からの同時中継にて実施いたします。

会 場: 【神戸オフィス】 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1  
 日本生命三宮駅前ビル12階  
 【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1  
 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム  
 【名古屋オフィス】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-11-11  
 名古屋インターシティ3階

講 師: TMI総合法律事務所  
 甲斐 史朗 リージョナル・パートナー(ミャンマー担当) 弁護士

参加費: 無料

使用言語: 日本語

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、中央経済社より以下の「ミャンマー新投資法・新会社法」が出版されたことを記念しまして、同書の著者であり、現在 TMI 総合法律事務所ヤンゴンオフィスにて駐在している甲斐史朗弁護士により、ミャンマー法に関する以下のセミナーを開催することになりましたのでご案内申し上げます。

### 「ミャンマー新投資法・新会社法」

<https://www.biz-book.jp/%E3%83%9F%E3%83%A3%E3%83%B3%E3%83%9E%E3%83%BC%E6%96%B0%E6%8A%95%E8%B3%87%E6%B3%95%E3%83%BB%E6%96%B0%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E6%B3%95/isbn/978-4-502-27571-5>

第1部	新会社法(8月1日施行)下での業種別、スキーム別のミャンマー進出の留意点 ～卸売・小売解禁通知、新投資法の運用等、現地の最新情報を念頭に～
第2部	ミャンマービジネス法務ダイジェスト ～労働法、不動産法、知財法、腐敗防止法～

ミャンマーでは、8月1日から新会社法が施行されます。また、卸売・小売の外資への解禁や、昨年春から運用されている新投資法の下での通知や実務運用など、投資に関する法制

度が大きな転換点を迎えています。

第 1 部では、新会社法の概要をご説明し、新会社法への移行に伴い何をする必要があるのか、最新の实务に照らし、ミャンマーでどのようなビジネスを行うことができるのかについて解説します。加えて、投資目的を達成するためにどのようなスキームを採る必要があるのか、及びその留意点について解説します。

第 2 部では、特にご質問の多い労働法、不動産法、知財法、腐敗防止法について、ミャンマーに投資をするうえで知っておくべきポイントを解説します。

- ・労働法: 雇用契約の締結、賃金、休日、残業規制、解雇の制限など
  - ・不動産法: 不動産法制の基礎知識、不動産開発の实务など
  - ・知財法: 商標保護の实务、制定予定の知財法の状況など
  - ・腐敗防止法: 刑法、腐敗防止法の規定、大統領府のガイドラインなど
- ご多忙中とは存じますが、ぜひともご参加賜りたく、ご案内差し上げます。

謹白

#### 【TMI 特別セミナーの概要】

1. 業種別、スキーム別のミャンマー進出の留意点
2. ミャンマービジネス法務ダイジェスト
3. Q&A セッション

#### 【講師紹介】

##### 甲斐 史朗 弁護士

1999年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。2005年弁護士登録。2013年ロンドン大学LLM卒業。

2015年1月よりヤンゴンに駐在し、3年超にわたり数多くの日本企業のミャンマービジネスを支援した経験を有する。

2012年外国投資法下で初となる日本からの直接投資による不動産開発案件を手掛けるなど、不動産開発案件について卓越した経験と実績を有する。また、会社設立、投資認可申請、M&A、ファイナンス、知財、労務、不動産開発案件等、日本企業のあらゆるミャンマーにおける法務ニーズに対応している。

#### 【お申込方法】

以下の、本セミナー専用お申込ページよりお申込みをお願いいたします。

お申込期間 : 2018年8月9日(木)10:00~8月15日(水)17:00

本セミナー専用お申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/237>

- ※ 神戸オフィスは先着 20 名様、東京オフィスは先着 120 名様、名古屋オフィスは先着 40 名様の受付とさせていただきます。
- ※ お申込者数によっては 1 社あたりの人数を制限させていただく場合もございます。
- ※ 定員になり次第お申込受付を終了させていただきます。ご了承ください。
- ※ 会場内での録音・録画はご遠慮ください。

---

#### <本件に関するお問い合わせ先>

東京オフィス

担当: 新野

電話: 03-6438-5511 (代表)

e-mail: [tmi-yangonseminar201809@tmi.gr.jp](mailto:tmi-yangonseminar201809@tmi.gr.jp)

名古屋オフィス

担当: 鈴木、兼松、柴田

電話: 052-219-2626 (代表)

e-mail: [seminar\\_nagoya@tmi.gr.jp](mailto:seminar_nagoya@tmi.gr.jp)

神戸オフィス

担当: 村上、伊藤

電話: 078-291-5151 (代表)

e-mail: [seminar\\_kobe@tmi.gr.jp](mailto:seminar_kobe@tmi.gr.jp)